



女性は2人に1人が90歳まで生きる！

現在の「平均寿命」は「男性で79歳、女性で86歳」（2011年、厚生労働省）となっています。このことから、現在65歳の女性が「何年生きるか？」の答えは、「86歳-65歳=21年」と考えることができますが、実はこれは「間違い」。実は「平均寿命」には、0歳で亡くなった場合など、65歳を迎える前に亡くなった人も含まれています。

現在65歳まで生きていて、残りあと何年生きるのか（＝「平均余命」）を考えると、寿命はもっと長くなり、24年間生きます（答えは3）。つまり、**65歳まで生きた女性は、平均で89歳まで生きる**のです。現在65歳の男女が何歳まで生きるかをまとめてみると、下の表のようになります。実に**女性の場合、2人に1人が90歳まで長生き**して、16人に1人は100歳まで長生きする時代なのです。



★65歳の女性は何歳まで生きる？

70歳	80歳	90歳	100歳
97%	84%	49%	6%



★65歳の男性は何歳まで生きる？

70歳	80歳	90歳	100歳
93%	68%	25%	1%



100歳以上の高齢者は30年前より約50倍も増えた！

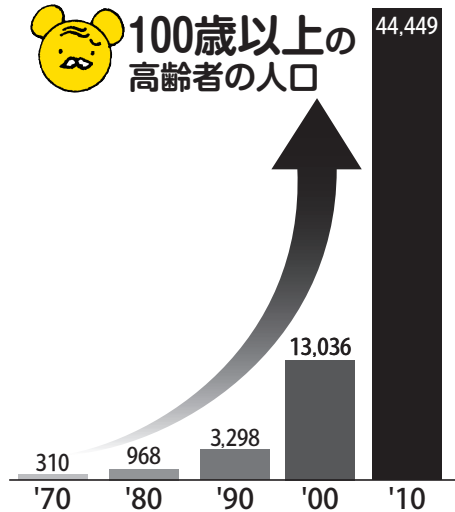
では、**高校生の皆さんは何歳まで生きる**のでしょうか？ 現在、16歳なら70年くらいは人生が続きそうですね。ただし、医療や薬の発達で、日本人の寿命は伸び続けていることも忘れてはいけません。

例えば、今から30年以上前の**1980年の平均寿命**を見てみましょう。男性は73歳、女性は79歳となっていて、**今よりも男性で6歳、女性で7歳も人生が短かった**のです（したがって正解は2）。ということは、みなさんがお年寄りになるころには**100歳まで生きるのが当たり前になっている**かもしれませんね。

ちなみに100歳以上の高齢者は1980年には1000人以下（968人）でしたが、2012年ではその50倍の5万人を超えています。そうした点を考慮すると、95歳くらいまで生きる前提で老後の生活設計をした方がよいかもかもしれませんね。



100歳以上の高齢者の人口



老後は、毎月20万円以上が家計から出ていく!!

老後の人生は、思ったより長いものになりそうです。65歳で会社を定年退職して95歳まで生きるとすると、その後、30年間も生きることになります。生活はどう暮らしていけばよいのでしょうか？

イメージがわからないかもしれませんが、**老後の1か月の生活費は、60代の世帯で30万円、70代以上の世帯で22万円となっています**（下表）。つまり、1年間では60代が360万円、70代以上で260万円かかります。**95歳までの30年間生きるとすれば、「360万円×5+260万円×25」8300万円も必要**となってくるのです（答えは3）。

世代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
世帯人数	1.58人	3.06人	3.22人	2.77人	2.31人	1.88人
1か月の支出	23万円	32万円	39万円	39万円	30万円	22万円



老後の収入には、国からの「年金」がある！

老後に30年間生きるとすると、「平均的に8300万円もの大金」が必要となってくることを、前回のプリントで習いました。私たちは、これだけの大きなお金をどうやって準備すればよいのでしょうか？

まず、考えておきたいのは、仕事を引退したら、収入が0円になってしまうかどうかです。実は、**高齢者の多くは、国民年金(基礎年金)や厚生年金といった、国からの「年金」をもらいながら暮らしている**のです。(したがって、正解は2)



「年金」は、老後に国からもらえる「お弁当」！

では、国からの年金は、どれくらいもらえるのでしょうか？
国からの年金には、主に次の2種類があります。

- 1つ目は、自営業者が入る「国民年金」
- 2つ目は、会社員が入る「厚生年金」

気になるのは年金でいくらもらえるか……ですが、これは“年金の種類”によって異なります。**自営業者が入る「国民年金」**であれば、**1か月では、約6万6000円**。会社員が入る「**厚生年金**」の場合は、**1か月では、約16万円**がモデルケースになっています。金額をみてもあまりピンとこない人のために、右のイラストのように「年金」を「国から毎日配られるお弁当」に例えて考えてみましょう。

まず自営業者の年金は、お弁当に例えると、“お米”だけ(=月6万6000円)の状態です。それは、**自営業者は「定年」がなく高齢になっても働ける**ので、おかずの部分は自分で稼ぐ仕組みになっているのです。

一方、**会社員は「定年」がある**ため、お弁当に例えると、“おかず付のお弁当”(=月約16万円)です。前回のプリント①で、70代の夫婦2人で月22万の生活費がかかると学習しました。これとの比較で見ると会社員は平均で1人あたり月約16万円の年金がもらえるので、食費は言うまでもなく、生活費の大きな部分がまかなえることになります。ちなみに、奥さんが国民年金の場合は、世帯の合計で月約22万6000円ということになり、平均的な世帯の生活費は、ほぼ、まかなえることにもなるのです。(したがって、正解は2)

でも、これはあくまで平均的な話で、老後には急に重い病気になることもあるなど、**どの家庭においても、年金だけでまかなえるわけでもない**ので、**老後のために「貯金」などで蓄えを築くことも大切**なのです。



自営業者



月6万6000円



会社員



月16万円



国の年金は、「亡くなるまでもらえる」！

長生きするとその分、生活費がかかりますが、厄介なのは、**「自分の寿命は誰にも予想することができない」**ということです。100歳まで生きるのが不思議ではない時代、いくら貯めればよいのか、とても不安になるのではないのでしょうか。例えば、平均寿命までの生活費を自分で貯めていたとしても、それ以上に長生きするかもしれないので、老後に安心して生活するためには、自分の貯金だけでは不安が消えません。そこで、このような**“いつまで生きるかわからない”**という**「リスク(危険)」に備えるために、国からの「年金」は、亡くなるまでもらえるようになっている**のです。(したがって、正解は3)

次回は、「そもそも国の年金の仕組みは？」について解説します。



「もらう」のは老後から、でも「払う」のは…

国の年金がもらえるのは基本的に65歳からで、あなたが高校生の場合、40年以上も後の遠い将来の話ということになります。

しかし、実はこの問題の答えは「3」ではなく「2」。

年金制度に加入するのは「原則20歳以上の人」、つまり高校生の場合、“数年先”のことなんです。

なぜ、20歳から年金制度が関わってくるのでしょうか。

それは、年をとってリタイアした後、年金を「もらう」ためには、若いころ、つまり20歳以降に“年金保険料”というかたちで国に保険料を「払う」必要があるからです。具体的には、まず、日本に住んでいる国民は20歳になると、「国民年金」という制度に入り、毎月約1万5000円の保険料を国に払うこととなります。これは、大学生でも、フリーターでも同じです。

そして、会社員になると、「厚生年金」という制度に入ることとなります。「厚生年金」の場合、国に払う保険料の金額は、給料の約16%分となります。例えば、月25万円の給料をもらっている会社員では、約4万円が年金の保険料となります。ただ、(法律で)この保険料のうち半分の8%分は会社が負担することが決められています。そのため、月25万円の給料の人では、約2万円が年金の保険料として給料から差し引かれるようになります。



国の年金で、老親への“仕送り”を肩代わり

国の年金は、大人でも「自分が払ったお金だから、自分の老後のために積み立てている」と誤解してしまいがちですが、正解は「2」で、「基本的には、今の高齢者の年金に充てている」です。

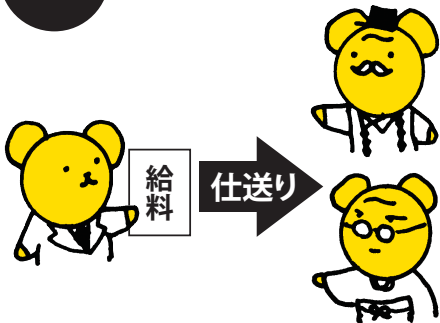
実は、若い世代が払っている年金の保険料は、年老いた親への子どもからの“仕送り”のようなもので、その時その時の高齢者の年金に充てられます。

戦前、国からの年金がなかった時代は、個人個人で、自分の両親や祖父母と同居して、農業や商店を営みながら高齢者を養っていました。しかし、日本は、戦後、高度経済成長とともに、核家族化が進み、おじいちゃんおばあちゃんから孫までが同じ家で暮らす家族は少なくなってきました。つまり、社会の変化で、高齢者と同居して支える家族がいなくなってきたのです。

そうした時代の流れのなかで、**高齢者の生活をより安定的に支えるために、おじいちゃん、おばあちゃんをその子どもが直接養う形から、年金という“社会全体で高齢者を養う形”にシフトしてきました。**

つまり、年金制度は、かつての家族間での“仕送り”を、国が肩代わりする形で、出来上がったわけです。(ちなみに、日本の年金は、厚生年金は1942年、国民年金は1961年に創設。20歳で払い始めた人が年金をもらうのが65歳だから、制度が成熟するにはおよそ50年がかかります)

昔は…



今は…





公立小学校の授業料はいくら？

生まれたばかりの赤ちゃんだけでなく、小学生、中学生、そして高校生の多くが、自分では稼がないので、親などの保護者に食費や教育費を払ってもらう必要があります。

しかし、親が子どもの教育にかかるお金をすべて負担しているわけではありません。表面上は、親が全額負担しているように見えても、社会全体でまかなっている部分が多くあるのです。例えば、公立小学校では給食費は各家庭が払う仕組みになっていますが、授業料は不要、つまり0円となっています。では、どうやって先生の給料や学校の運営費をまかなっているのでしょうか？実は、学校の教育はとても大切なことで、“貧富に関係なく受けられるように”と、国や市区町村などが多くの費用を学校に出して支えているからです。そのもとになっているのは、国民全員が納めている税金で、まさしく社会全体で支えている仕組みなのです。

病気になったときの医療費なども同様で、子どもが成長するまでにかかる費用は、親だけでなく、社会全体で負担しているのです。（正解は、1× 2× 3〇）



人生には「支える期間」と「支えられる期間」がある

それでは、高齢者の食費などの生活費は、誰が払っているのでしょうか？ もちろん、お金を払うのは高齢者自身であるケースがほとんどですが、その高齢者のお金のもとをたどれば、主に年金や貯金で、場合によっては同居する子どもの収入などもあるでしょう。

つまり、高齢者の生活は、自分自身の貯金や子どもの収入だけでなく、社会全体で支えている「年金」も含めて成り立っているのです。

私たちに、長い一生で考えると、「支える期間」と「支えられる期間」があります。社会には、子どもや高齢者など、働くことが難しい人を支える仕組みがあるわけです。（正解は、1× 2× 3〇）



いつの時代も、一生で見ると人生は基本トントン！

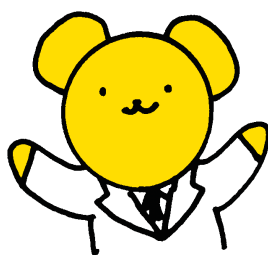
0歳～20歳

保護者や社会に
支えられる



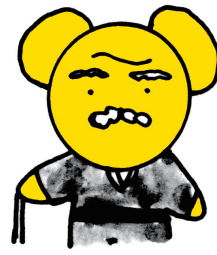
20歳～65歳

基本、
社会を支える



65歳～90歳

基本、
支えられる





50年前のカレーライスが1皿105円

みなさんが高校生である場合、保険料を払うのは20歳からでもうすぐですが、年金を受け取るのはその40年以上も後ということになります。

では、50年後の社会はどうなっているのでしょうか？ 今と同じような物価が続き、「120円の缶ジュース」は、50年後も120円で買えるのでしょうか？ “50年後の物価”を想像しやすくするため、まずは、今から“約50年前の経済の状況”を考えてみましょう。

例えば、1965年の物価（商品やサービスの値段）を見てみると、この当時は、**牛乳瓶1本の平均額が20円（現在は114円）、カレーライス1皿が105円（現在は742円）、はがき1通が5円（現在は50円）**でした。また、**賃金も、1965年の大卒初任給は約2万円（現在は約20万円）**でした。つまり「50年前の物価」は、「今の物価」よりも低かったのです。したがってQ1の正解は「3」です。

50年で物価はこんなに上がった！

	うどん1杯	カレー1皿	食パン	コーヒー1杯
1965年 ↓ 2010年	54円 ↓ 11倍 595円	105円 ↓ 7倍 742円	95円 ↓ 5倍 438円	72円 ↓ 6倍 411円



数年後の物価さえも、わからない

それでは、今から「50年後の物価」は、どうなるのでしょうか？ これは、この先、上がるのか下がるのか、全く予想できません。実は、数年後の物価さえも、予想することは困難なのです。したがってQ2の正解は「4」です。



「仕送り方式」は、物価が上がれば年金額も上がる

さて、「今の物価」が「50年前の物価」よりも高いと、どういうことが起こるのでしょうか？

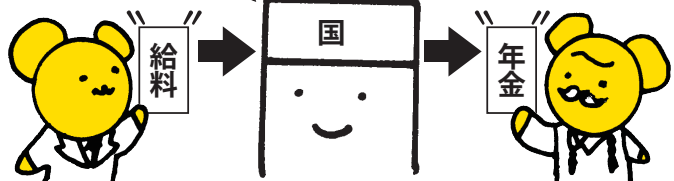
たとえば、老後に備えて50年前の22歳の時に頑張って初任給の半分「1万円」を貯めておいたとします。50年前の「1万円」ならば、「うどん約200杯分」を購入できるだけの金額になるのですが、50年後の現在の「1万円」では、「うどん16杯分」しか買えなくなってしまっています。つまり、**50年後には「1万円」の価値が大きく目減りしてしまっているのです。若いころに貯金していても、老後にそのお金を使うときには、物価の上昇により貯金の価値が減ってしまう可能性があるのです。**

このリスクに備えるために、**国からの年金は、物価が上がっても、基本的にはそれに合わせて額が上がる仕組みになっています。**というのも、**国からの年金は、**前回までのプリントで習ったように“仕送り方式”で、主に**その時の現役世代の保険料から年金が支払われるので、物価や賃金が急が上がっても、その状況下に合わせた年金額に引き上げることで対応できる**からなのです。

50年後の物価や賃金の状況はわからないので、正解は「4」となります。

物価が上がった場合

物価と一緒に給料も増えて、保険料が多く入るようになったよ。だから、今の物価に合わせた年金額にすることができよ





年金は、「貯金」じゃなくて「保険」!

年金がもらえるのは、老後の65歳から——が“基本”なのですが、実は、40代や50代、そして少数ではありますが20代や30代からでも、「年金」を受け取っている人がいます。

今まで話してきた「年金」は、**老後に受け取る「老齢年金」**の話です。「年金」という場合、ほとんどがこの「老齢年金」を指します。ただ、**実際の「国の年金」には他にも、たとえば、障害を負ってしまったときに受け取ることができる「障害年金」もあります。**

「障害年金」は20歳以降であれば年齢にかかわらず、障害を負ってしまったときから受け取れるようになる年金です。つまり、**20歳であっても、たとえば交通事故によって障害を負った場合、そこから年金を受け取れるようになるのです。**(したがって正解は「1」)



若くして亡くなっても、「遺族年金」がある

国からの年金には、「老齢年金」「障害年金」のほかに「遺族年金」もあります。例えば、Q2のような場合、残された家族は、「遺族年金」という形で年金をもらうことができます。**65歳までに亡くなってしまうと、「老齢年金」をもらえないため、それまで払っていた保険料は“払い損”になると思うかもしれませんが、残された家族には「遺族年金」が支払われるのです。**(したがって正解は「2」)

年金

高齢になるともらえる年金
(老齢年金)

障害を負うともらえる年金
(障害年金)

遺族がもらう年金
(遺族年金)

国の年金は、よく“貯金”と誤解されますが、こうした役割をみても、リスクに備える“保険”だということがわかります。そして、国の年金は“保険”なので「老齢年金」や「障害年金」「遺族年金」が受け取れるのも、あくまできちんと年金の「保険料」を払っていた場合に限られるわけです。せっかく保険に加入しているのですから、そもそも「何ももらえなければ払い損だ」と損得で考えるだけでなく、**「リスクに見舞われても給付がある」という安心感を得ている**ことに気づけるといいですね。ちなみに、日本の公的年金制度は、こうした安心感をすべての人が受けられるように、20歳以上のすべての国民が加入する「国民皆年金」となっているわけです。

実は、長生きも“リスク”?

実は、「長生き」というのも、「障害を負うこと」や「配偶者が若くして亡くなること」と同じく“万が一のリスク”なのです。ギネスにも認定された最高齢者は日本人で116歳(2013年5月現在)。長生きは、本来喜ばしいことですが、長生きした分だけ生活費がかかってしまい、「生活資金が尽きるかもしれない」という意味では“リスク”とも言えます。





消費税の一部は年金に充てられている

年金は社会全体で支える仕組みで、年金の保険料を払うことは、法律上の義務でもあり、払わないことは“法律違反”となっています。

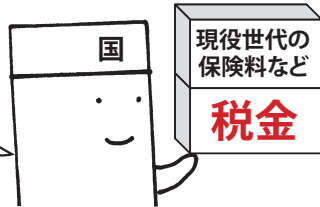
また、年金の保険料を払わない場合、当然「将来年金がもらえなくなる」のですが、実は、これは**“税金の払い損”**という状態にもなってしまいます。一体どういうことなのでしょう？

国が高齢者などに支給している年金は、多くが「保険料」によってまかなわれています。しかし、それだけではなく、一部は**消費税などの「税金」によってもまかなわれています**。年金の保険料を納めていない人でも、消費税などの税金は納めているわけですから、**年金にあてているお金の一部を、生涯ずっと負担し続けることになる**のです。つまり、**年金の保険料を払わないと、「税金」も含まれている年金を将来もらえず、税金の“払い損”の状態になる**わけです。（したがって正解は、1〇 2〇）

毎日、買い物などで消費税とかの税金は払っていても、年金の保険料を未納にしておくと、その期間の年金はもらえないのか…ということは……



高齢者に渡す基礎年金の半分は「税金」から支払うよ！



簡単な手続きで猶予や免除も

収入が低くて年金の保険料を払えない人に対しては、「保険料納付猶予制度」や「保険料免除制度」といった制度が用意されています。

まず、「**猶予**」制度は、学生や若者で、収入が低くて年金の保険料を払えない期間、保険料の支払いを待ってもらう仕組みです。大学生などが活用するケースが多く、働いてから保険料を納めています。

一方、「**免除**」制度は、収入が低くて年金の保険料を払えないため、**保険料の支払いそのものを免除**してもらう仕組みです。**免除してもらった期間については、将来もらえる年金額が減ることになりますが、年金がもらえなくなるわけではありません**。「手続をせずに保険料を納めなかった場合」のような、税金の“払い損”にはならなくて済むのです。（したがって正解は、1× 2〇 3〇）



会社員は、あらかじめ給料から引かれる

ニュースなどで「国民年金保険料の納付率が60%を下回った」という話を聞くと、「半分近くの人が年金の保険料を払っていないなんて、年金制度は大丈夫かな？」と思うかもしれませんが、しかし、この**「60%」という数字は、自営業者などが入る「国民年金」、会社員などが入る「厚生年金」と2つある年金のうちの「国民年金」に関する納付率**です。多くを占めている「厚生年金」の場合では、あらかじめ給料から保険料が引かれるので、基本的に保険料を払わないという選択肢はないのです。

つまり、実は**年金制度全体で見ると、年金の保険料を納めていない人は「全体の5%程度」**であり、ほとんどの**「約95%」の人が年金の保険料を払っている**のです。（したがって正解は「2」）

公的年金加入者の状況（平成22年度末）

公的年金加入者 6827万人		
第1号被保険者 1938万人	第2号被保険者 3884万人	第3号被保険者 1005万人
免除者 348万人 特別者・ 猶予者 204万人	保険料納付者 厚生年金保険 3441万人	共済組合 443万人

**未納者
321万人**

実は、「未納者」というのは、全体で見ると5%にも満たない!!



「積立金」は、“へそくり”の役目

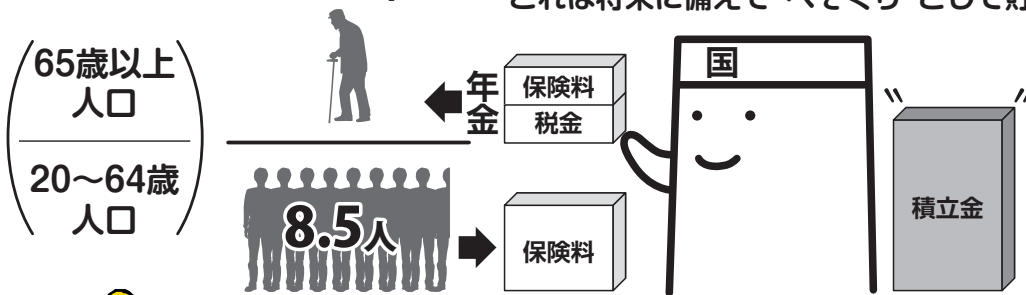
今の日本は、子どもの数が減っていき、高齢者の数が増える「少子高齢化」社会とされています。しかし、かつては若い世代のほうが圧倒的に多い時代が続いていました。

その時代の年金は、(大多数の) 現役世代が払っていた保険料の総額が、その年の(少数の) 高齢者の年金の総額を大きく上回っていたため、きちんと計画的に、余ったお金を“積立金”という形で将来に残すようにしてきているわけです。(したがって正解は「2」)。

この積立金は、いわば“へそくり”のようなもの。人口予測から、今後の少子高齢化を見越し、将来のために蓄えてきたお金で、現在100兆円以上あります。実は、現在の国の年金は、今後の少子高齢化の中でも制度を続けていけるよう、「保険料」だけでなく、こうした「積立金」や「税金」も活用する仕組みになっているのです。

1970年

現役世代が高齢者よりも圧倒的に多いから、保険料の方が多くなっているよ！これは将来に備えて“へそくり”として貯めておこう



予備の“へそくり”は、計画的に使っていく

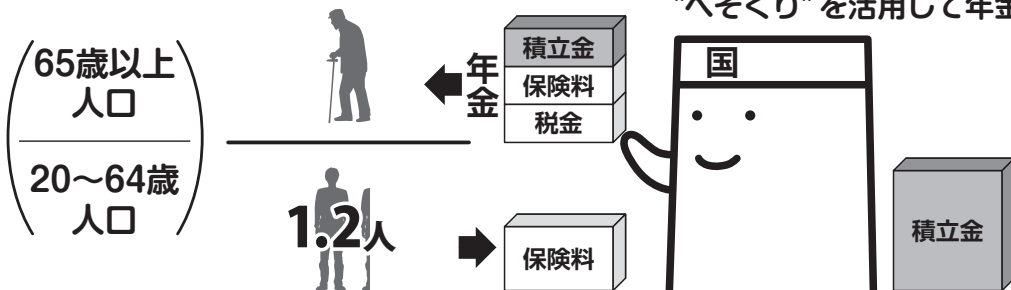
少子高齢化で積立金を毎年取り崩していけば、将来はいずれゼロになっていきます。具体的に今の計算では、2100年ごろに積立金がほぼゼロになる想定がされていますが、積立金がなくなってしまって、年金は破綻するのでしょうか？

この問いの答えは2、破綻せず、今と同じ仕組みで続きます。なぜなら、2050年ごろには、高齢化の進展も落ち着く見込みになっていて、その後は徐々に計画的に積立金を使っていって、それに保険料と税金を合わせて、年金を支給できるようになっていくからです。

ただし、世界中のどんな制度であっても、将来、何が起るのかはわかりません。実は、もしも少子高齢化が予想以上に進行したり、逆に改善したりする場合も考慮して、きちんと年金制度が安定的に続けられるように5年に1回、年金の健康診断にあたる財政のチェックを行うなど、長い目で考えられているのです。

2050年

かつて多くいた現役世代が高齢者になっているから、これまで計画的に貯めていた“へそくり”を活用して年金を支払おう



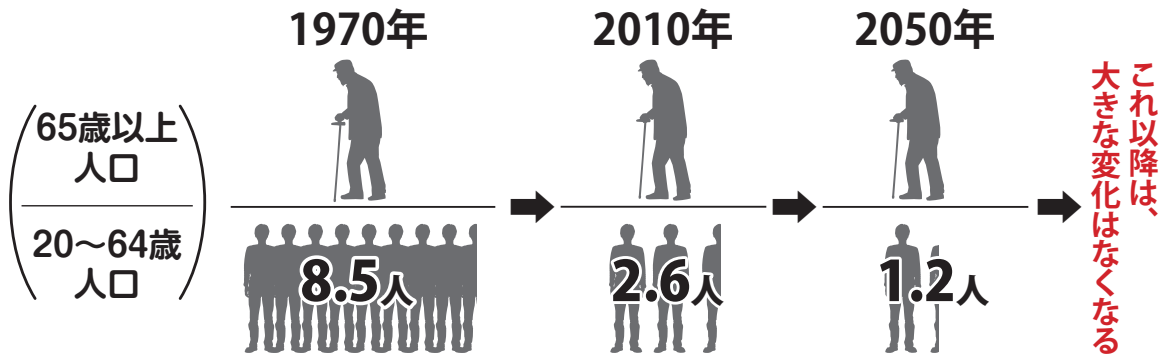


胴上げ→騎馬戦→肩車!?

仮に20歳～64歳の人を「支える人」、65歳以上の人を「支えられる人」としてみましょう。

日本は少子高齢化が進んでいるため、1970年には「8.5人で1人」、2010年には「2.6人で1人」、2050年には「1.2人で1人」を支える見込みとなっています（したがって正解は「2」）。単純にこの人口構成の変化を例えていうと、以前は“胴上げ”の形で高齢者を支えていたのに、今では“騎馬戦”となり、将来は“肩車”の形になってくる、という見方もできます。ただ、そもそも**実際の年金の仕組みは、人口の変化を考えた積立金（へそくり）がある**ので、単純に年齢で「支える人」と「支えられる人」をみても、実はそれほど意味がある話ではないのです。

高齢者1人を支える現役世代の人数



(出所) 総務省「国勢調査」、社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位・死亡中位)、厚生労働省「人口動態統計」



父、母、祖父、祖母で…

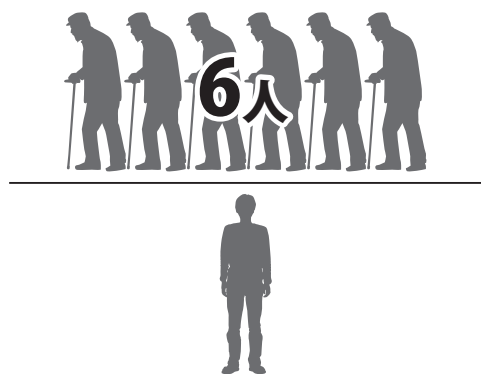
では、もしも、**国の年金がなかったら、自分の親を、自分で支えないといけません。寿命も延びているので、父親、母親だけでなく、祖父母の生活の面倒もみる必要があります。**

仮にひとりっ子の場合、自分の両親（2人）と、さらにその両親（4人）の「合計6人」を支えないといけなくなります。

高齢化がピークとなる段階の「1.2人で1人」を社会全体で支えるというのは、一見すると大変に思えます。ただ、**もし国の年金がなかったら、「1人あたり最大6人」を支えなければならなくなる事態も起こりえる**わけです。

このように、実は「少子高齢化が進んでいるから、支え合いの仕組みが大変」ではなく、**少子高齢化が進んでいるからこそ、「社会全体で高齢者を支える」ことの重要性が、より高まることになっている**のです。

もし社会保障がなければ…



ちなみに、そもそも、Q1の「支える人」は20～64歳、「支えられる人」は65歳以上という機械的な考え方は、それでいいのでしょうか？ 例えば、これまで20～64歳の「全員」が「支える人」だったのでしょうか？

そして、今後「支える人」を、もっと増やせないのか、などを次のプリントで考えてみましょう。



「支える人」を増やすことはできる！

国の年金は、基本的には「仕送り方式」で、“支える人”と“支えられる人”によって成り立っていることをこれまでのプリントで学んできました。

ただ、そもそも“支える人”は20歳～64歳、“支えられる人”は65歳以上として、今後の社会は「胴上げ→騎馬戦→肩車」となるといった“機械的で単純な話”もありましたが、**現実の社会はそんな単純な世界ではない**というところまで理解できることが重要になるのです。

例えば、そもそも「支える人」というのは、**単純に年齢で分けられるものではなくて**、基本的には「**保険料や税を負担している人**」、つまり「**働いている人**」のことです。

つまり、**本来、国の「社会保障」(支え合いの仕組み)というのは、“年齢”という区分けではなく、“働いているかどうか”という視点で見ることが重要な指標になる**わけです。

「**支える人=働いている人**」と考えると、そもそも昔の「胴上げ」型の社会は、もっと「支える人」の人数を減らして考える必要があるのです。というのも、

かつては、女性は「外で働く」ということが一般的でない時代もありました。

そして「50代後半や60代前半の高齢者」についても同様です。

昔は、今よりも引退の年齢が早く、定年も55歳や、または60歳とされていました。

こうした女性や高齢者は「支える人」ではありませんでした。

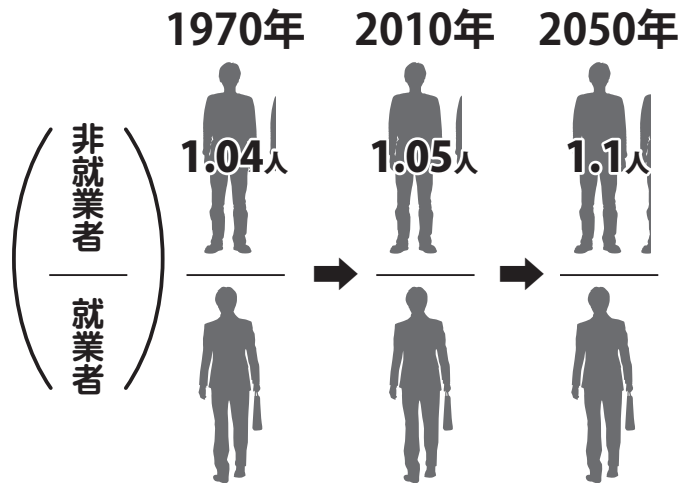
さらに、**現代では、昔より、もっと「支える人」の多様性が増してきました。**

例えば、働く女性も増えてきました。高齢者についても、現代は“生涯現役社会”に近づいています。65歳以上の人も元気でいろんな知識をもった人がたくさんいます。

女性の社会参画については、まだ日本は遅れている面があり、高齢者がもう一度社会で働ける仕組みも、まだ出来上がったばかりです。つまり、「支える人」はまだ増えていく余地があり、

「支える人(働いている人)」と「支えられる人(働いていない人)」という視点で見ると、実は昔も将来も、1人を支える人数はそれほど変化があるわけではないことが想定されているのです。

就業者1人が支える非就業者の人数



(出所)総務省「国勢調査」、社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」、出生中位・死亡中位、労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成20年3月)」

つまり、「高齢者を現役世代が支える」と単純に考えるのではなく、どうやって“支えられる人”を減らし、“支える人”を増やすのか、ということが大事になっています。

65歳以上の人口比率でみて、7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」という定義が“1950年代”に国連で定められました。ただ、実際に、世界に先駆けて高齢化が進んだ日本で見ると、ずいぶん「形式的な話」だったと、実感もできるようになってきました。「年齢のみに基づく単純な指標」で“思考停止”になってしまうのではなく、世界に誇れる“支え合い”のモデルを構築するにはどうすればよいか、みんなで考えてみましょう。